

平成30年度 福岡県小都市施策評価シート

【政策・施策名】

政策	4 やさしさあふれる健康と福祉づくり	
施策	2 高齢者福祉	施策コード ¹⁾
施策 内容	1 生活支援事業の推進	P4021
	2 介護予防・生きがい活動支援事業の推進	P4022
	3 安心できるまちづくりの推進	P4023
	4 小都市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の推進	P4024
	5	
	6	
	7	
	8	
	9 その他	P4029

【施策の基本目標】

高齢者が誇りと生きがいを持ち、住み慣れた地域や自宅で、個人の尊厳を尊重されながら、健康で生き生きと暮らせるよう、介護予防のための指導や講座などを充実させるとともに、利用者に合ったサービスづくりや在宅での介護者への支援に努めます。

【投入されたコスト及び業務量】

投入コスト(千円)		H30年度決算
事業費（財源内訳）	国支出	11,423
	県支出	6,992
	地方債	0
	その他	13,316
	一般財源	49,572
合計(千円)		81,303

※本施策の推進にかかった評価対象の事務事業費合計額を表示していません。

【施策の進捗状況・評価及び今後の施策展開】

市民福祉部長	施策の進捗状況・評価	高齢者が右肩上がり増加する中、もはや市独自の事業のみでは到底目標を達成できるものではない。そのため、地域資源を最大限活用した地域包括ケアシステムの構築が求められるものと捉えている。そうした全体的検討と併せた個々の事業の見直しが図られてきている。
	今後の施策展開	まずは地域資源の洗い出しを行うとともに、今後どのように体系的に事業を進めていくのか計画が必要。第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定作業が令和元年度～2年度となるので、一体的に検討を行うもの。
	施策の進捗状況・評価	
	今後の施策展開	
	施策の進捗状況・評価	
	今後の施策展開	
副市長意見		

【第5次小郡市総合振興計画における成果指標】

[illegible]

【施策を実現するための主な事務事業とその状況】

連番	施策コード	業務の性質	業務名	業務の概要	担当部署				平成30年度指示内容			
					部名	課名	係名		決定内容	指示内容	決定権者	
J000551	P4029	A	鍼・灸マッサージ助成事業	健康の保持増進を目的とし、鍼灸マッサージの施術を受けた際、その施術料金の一部を助成する。	市民福祉部	国保年金課	医療・年金係		改善・効率化	厳しい財政事情を鑑み、事業見直し対象の一つであると考えられる。事業効果の分析を行うとともに、他市町村の実施状況を把握しながら、検討を行うこと。	部長	
					成果指標	指標名		単位				H30実績
						①	助成金総額	千円				1,935
					②	申請率	%	2				
J000552	P4029	A	老人健康者表彰事業	増加傾向にある医療費の適正化の啓発を目的に、後期高齢者医療被保険者のうち1年間医療、介護の給付を受けず、かつ健康診断を受診された被保険者に、感謝状及び記念品を授与し、今後の健康維持を促進するものである。	市民福祉部	国保年金課	医療・年金係		改善・効率化	平成30年度から要件を加えたことにより、事業見直しが行ったこと。廃止や事業移管も視野に、引き続き検討を行うこと。	部長	
					成果指標	指標名		単位				H30実績
						①	無受診者の割合	%				0.05
					②							
J004255	P4024	S1	第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画進行管理業務	小郡市における高齢者福祉全般にかかる第7期高齢者福祉計画及び一体的に策定した介護保険事業計画が平成30年度から始まり、平成32年度で終了する。高齢者が生きがいを持って、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、さまざまな事業者や地域住民が連携した地域包括ケアシステムの構築の推進を図るため、計画の推進を図る。	市民福祉部	介護保険課	高齢者サービス係		現状維持	高齢者を取り巻く環境等の動向、福祉サービス計画の	課長	
					成果指標	指標名		単位				H30実績
						①	第7期高齢者福祉計画の進行管理を行った回数	件				0
					②							
J000627	P4022	A	敬老事業	多年にわたり社会の進展に寄与してこられた高齢者に対し、敬意の意を表すために敬老会の開催や敬老祝い金の支給を行う事業である。 敬老会は、小学校区又は行政区単位で、原則市内の75歳以上の高齢者を対象に毎年開催している。 また、平成27年度の敬老祝い金は、満88歳（傘寿）、満89歳、満90歳（卒寿）及び満100歳以上の方に支給する業務である。 平成28年度以降は満88歳、満100歳の方に支給する。	市民福祉部	介護保険課	高齢者サービス係		改善・効率化	敬老会については、高齢者福祉の観点から今後も身近な地域で、開催していくことが望ましいが、地域により支援方法に強い要望も出ており、31年度の支援方法について、予算組みも含めて再検討すること。	課長	
					成果指標	指標名		単位				H30実績
						①	参加率	%				32
					②	支給件数	人	296				

【施策を実現するための主な事務事業とその状況】

連番	施策コード	業務の性質	業務名	業務の概要	担当部署				平成30年度指示内容		
					部名	課名	係名		決定内容	指示内容	決定権者
J000628	P4022	A	老人クラブ育成事業	高齢者福祉の増進及び、地域社会の福祉に寄与する老人クラブを支援する事業である。 老人クラブの事業を支援することで、高齢者が豊かな経験と知識・技能を生かし活動し、生きがいや社会参加が促進され、社会的孤立感の解消及び自立生活を助長することを目的とする。	市民福祉部	介護保険課	高齢者サービス係		改善・効率化	「市老連明日を考える会10の提案」を踏まえた、行政としての支援を行うこと。	部長
J000629	P4021	A	在宅高齢者安全確保事業	65歳以上の在宅高齢者の安全確保を目的とした業務である。 ①在宅介護支援センター(地域相談業務) ②在宅介護支援センター協議事務 ③緊急通報システム整備事業 ④日常生活用具給付事業(福祉電話) ⑤高齢者見守り支援台帳 ⑥ふれあい安心コール事業	市民福祉部	介護保険課	高齢者サービス係		改善・効率化	介護予防・日常生活支援総合事業の実施に伴い、事業ごとに検証を行い、事業の拡大・見直し等について検討を行うこと。 また「災害時避難行動要支援者台帳」との連携を踏まえ、事務の効率化を図るとともに、地域の理解・協力を得るため、意識の醸成を図る取り組みを実施すること。	課長
J000631	P4022	A	シルバー人材センター支援事業	概ね60歳以上の高齢者で、定年退職後などの余暇を利用し、臨時的かつ短期的に就労の機会を確保し、生きがいの充実や社会参加の推進を図ることにより、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与する業務である。	市民福祉部	介護保険課	高齢者サービス係		改善・効率化	市からの委託業務の拡充や新しい事業の提案を行うも、担い手(会員)不足が課題となっている。会員増への広報等の協力を含め、様々な面からシルバー人材センターの支援を行うこと。	課長
J000632	P4023	A	地域支援事業	高齢者虐待、成年後見制度や徘徊高齢者の搜索ネットワーク等、支援を必要とする高齢者に対する高齢者施策である。 ①認知症高齢者等SOSネットワーク ②成年後見制度事業 ③高齢者見守り事業(ふれあいネットワーク) ④高齢者虐待対応事業	市民福祉部	介護保険課	高齢者サービス係		拡大	高齢者の増加により、様々な権利擁護に関する相談が増えている。 また、住み慣れた地域で安心して生活続けるため、地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっている。 新たな総合事業については、地域ニーズを把握し、必要なサービスを創出すること。	課長
J001021	P4021	A	在宅高齢者自立支援事業	在宅高齢者の自立した生活を支援する業務である。 ①生きがい活動通所支援事業 ②軽度生活援助サービス事業 ③高齢者食改善事業(配食サービス) ④生活管理指導事業(ショートステイ・ホームヘルプ) ⑤すみよか事業	市民福祉部	介護保険課	高齢者サービス係		改善・効率化	介護予防・日常生活支援総合事業の実施に伴い、実施事業ごとに検証を行い、事業の拡大・見直し、組み換え等について検討を行うこと。 今後も制度利用者の増加が見込まれるため、利用者情報を一元管理することで、事務の効率化を図るとともに、様式の改正等による事務の簡素化を図ること。	課長
J001022	P4021	A	在宅高齢者家族支援事業	在宅高齢者とその家族支援を目的とした業務である。 ①寝具洗濯乾燥消毒サービス事業(単費) ②訪問理美容サービス事業(単費) ③在宅介護用品給付事業(紙おむつ)(任意事業) ④徘徊高齢者位置情報検索サービス(任意事業)	市民福祉部	介護保険課	高齢者サービス係		改善・効率化	任意事業であり、事業ごとに検証を行い、事業の縮小・見直し等について検討を行うこと。また、サービスが必要な市民が利用のきっかけとなるよう広報等の充実を図ること。 今後も制度利用者の増加が見込まれるため、事務の効率化及び簡素化を図ること。	課長
J004540	P4022	A	高齢者健康づくり(介護支援ボランティア)ポイント制度	高齢者の社会参加と健康寿命を推進する取り組みであり、介護予防の推進に向けた高齢者相互及び地域における支えあいの体制構築を図るものである。市内全域を対象とし、地域包括ケアシステムに必要な住民参加の意識啓発にも繋がる制度である。	市民福祉部	介護保険課	高齢者サービス係		拡大	アクションプランでは令和2年度開始予定となっているため、それに向けた計画・内容・方法などを決めていくこと。	部長
J004395	P4023	S1	在宅医療・介護連携支援事業	医療・看護・リハビリ・介護・福祉の連携を促進し、高齢者の在宅ケアを推進することで地域包括ケアシステムの構築を図る事業である。 医療・介護の情報に精通した小郡三井医師会に委託し、平成30年度より実施している。	市民福祉部	介護保険課	地域包括支援センター		委託	円滑な事業推進のため、関係機関と十分に連携するとともに、役割の明確化を図ること。	部長
J000619	P4022	A	一般介護予防事業【第5次計画指標管理】	介護予防普及啓発事業として講演会の開催やパンフレットの配布を行ったり、各種団体の会議等にて出向いて「介護予防」の啓発を行う。 地域で介護予防を行うボランティアの人材育成を行っていく事業である。	市民福祉部	介護保険課	地域包括支援センター		拡大	ボランティアの育成方法を再検討すること。	課長
J004393	P4023	A	認知症総合支援事業	認知症高齢者の増加が見込まれることを踏まえ、認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができることを目的として、医療・介護等の連携強化や地域における支援体制を構築していく事業である。	市民福祉部	介護保険課	地域包括支援センター		拡大	認知症地域支援推進員を中心とし、情報収集や連携のためのネットワークを構築すること。 認知症カフェの新規開設支援と広報活動を積極的に行うこと。	課長